

「令和7年度市行政に関する要望書」
に対する回答
(島田商工会議所)

島 田 市

島田商工会議所「令和7年度市行政に関する要望書」に対する回答書

目次

	要望事項	回答担当課	頁
1	定住人口の増加対策について【新規】	【広報プロモーション課】 【建築住宅課】	1
2	訪日観光客を取り込むための環境整備に係る助成制度の創設について【新規】	【観光課】	3
3	愛犬家が多い島田市における公共施設の入場規制の緩和及び（仮称）ペットフレンドリー店舗支援助成制度の創設について【新規】	【資産活用課】 【観光課】 【商工課】	4
4	市内中小製造業向け工業用地の確保・整備について	【内陸フロンティア推進課】	6
5	「浜岡地域原子力災害広域避難計画」の具体化・充実化と安価で安定した電力供給実現に向けた浜岡原子力発電所の再稼働について	【戦略推進課】	7
6	市内における市道・県道の安全な通行の確保について ①市道大井川右岸1・2号線の拡幅について ②市道谷口道線の拡幅（歩道の整備等）について ③県道河原大井川港線の拡幅について ④県道藤枝天竜線（笛間地区）の安全な通行の確保について【新規】	【建設課】	9 10 11 12
7	島田市地域産業振興事業費補助金に係る補助率及び補助限度額の引き上げと十分な予算の確保について	【商工課】	13
8	市内中小・小規模企業への波及効果が高い企業誘致について	【内陸フロンティア推進課】	14
9	市内中小・小規模企業に対する業務発注率の維持向上並びに公共事業予算の安定的な確保と確実な執行について	【契約検査課・財政課】	15

「令和7年度 市行政に関する要望書」回答書（島田商工会議所）

市長戦略部広報プロモーション課・都市基盤部建築住宅課

【要望項目】

（1）定住人口の増加対策について（新規）

市におかれましては、人口減少、少子高齢化が進行する中、第2次総合計画後期基本計画に掲げる将来像「笑顔あふれる 安心のまち 島田」を実現するための施策として、首都圏等の移住希望者に対して、当市の充実した子育て環境や豊かな自然、ここに住む人の温かさ等をアピールし、当市が移住先として選ばれるよう移住支援を推進頂いております。

しかしながら、施策の柱である「移住・就業支援金」は、東京圏から島田市に移住し、就業または起業した方を対象としており、利用者が限定されています。静岡県が公表している令和5年度移住者の状況によりますと、静岡県中部地域への移住者の約25%は東京圏以外からとなっており、当市も同様の状況と推測されます。

つきましては、これら東京圏以外の他道府県からの移住者も積極的に取り込めるよう市独自の制度を創設し、対象地域を拡大するよう要望致します。

また、中古住宅購入奨励金は、中古住宅の流通及び定住を促進させること等を目的に創設頂き、令和6年度は6月に予算額に達する等ニーズの高い制度となっておりますので、移住者を含み定住人口が増加するよう予算拡充について要望致します。

●回答は次ページ

【回答】

本市では、充実した子育て環境や豊かな自然、人の温かさ、交通アクセスの良さなどを強みに、移住先として選んでいただけるよう移住促進事業を実施しております。

「移住・就業支援金」につきましては、東京圏への一極集中の是正及び地域の中小企業等における人手不足の解消のため、国が全国一律の地方移住を促す支援金制度を創設したことに伴い、本市におきましても、国の制度に倣い、国及び県からの財政支援を受けながら実施していることから、東京圏からの移住者を対象としております。

本市における過去5年間の移住者の移住元は、県外のうち東京圏が約38%、東京圏以外が約22%、県内が33%、国外が7%となっており、東京圏がもっと多くなっています。また、「移住・就業支援金」の相談に来られる方は、本市への移住を決定した後に御連絡いただくことが多い状況です。

そのようなことから、現時点において、「移住・就業支援金」の対象地域の拡大は考えておりません。本市の魅力を県外へ積極的に伝えることや「移住・就業支援金」などの各種制度の周知に努め、移住者が増加するように積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、中古住宅購入奨励金につきましては、中古住宅の流通促進や人口流動、移住者の増加を目指す施策として、重要な制度であると認識しております。一方で、令和7年度はTOUKAI-0総合支援事業の総仕上げの年となることから、住宅の耐震化に力を入れていく必要があります。

しかしながら、御要望の主旨は十分に理解しておりますので、引き続き事業の継続を考えており、補助金の交付にあたっては予算の範囲内で最大の効果を図る執行に努めてまいりたいと考えております。

「令和7年度 市行政に関する要望書」回答書（島田商工会議所）

観光文化部観光課

【要望項目】

（2）訪日観光客を取り込むための環境整備に係る助成制度の創設について（新規）

近年、日本文化への関心や観光地の魅力により、訪日観光客が増加傾向にあります。富士山静岡空港の国際便も回復しつつあり、新型コロナウイルス感染症拡大が落ち着き、空港を利用する訪日観光客も徐々に増加しています。交流人口の増加は地域の活性化に繋がるため、富士山静岡空港利用者を市内への滞在や観光に誘導する取り組みは、早急に対応すべき重要な課題です。

デジタル化が進む中で、訪日客の多くは事前にオンラインで旅先の情報収集を行ったり、施設（宿泊・食事等）の予約を行うことが増加するとともに、訪日観光客の国籍も多様なため、事前に多言語で様々な情報を提供し、自店の魅力を知って頂くことが広範な顧客層を獲得するために重要となっています。また、訪日後の観光客の利便性を向上させるため、看板やメニュー等の多言語化に加え、デジタル機器を使用する観光客向けにWi-Fi環境の整備も必要不可欠となっております

つきましては、訪日観光客を取り込むための環境整備（ホームページの多言語化改修・店内設備改修・Wi-Fi導入等）に係る助成制度を創設して頂きたく要望致します。

【回答】

富士山静岡空港の国際便の回復が追い風となり、今後、需要の高まりが期待される訪日外国人旅行客等の受入環境整備を推進することは必要と考えます。

これまで、平成27年度から「島田市ようこそしまだへウェルカム事業」として、外国人観光客等の受入環境整備を進めるための補助制度を運用しておりましたが、平成30年度以降は事業の利用がなく、令和2年度末をもって補助制度を廃止した経緯があります。

新たな支援制度の創設にあたっては、観光地域づくりの主体となる（一社）島田市観光協会と連携し、地域事業者等の意向を鑑みながら、地域一体となった整備が進められるよう新たな支援制度を検討してまいります。

なお、訪日外国人旅行客等の誘客にあたっては、受入環境の整備を進めるだけでなく、大井川が織りなすここにしかない地域資源や歴史・文化資源を売りとして、観光協会はもとより広域組織とも連携しながら、国内外の旅行博等への出展PR等を通じて、旅先としての認知獲得によるインバウンド需要を高める取組を積極的に進めてまいります。

「令和7年度 市行政に関する要望書」回答書（島田商工会議所）

行政経営部資産活用課・観光文化部観光課・産業経済部商工課

【要望項目】

- (3) 愛犬家が多い島田市における公共施設の入場規制の緩和及び
(仮称) ペットフレンドリー店舗支援助成制度の創設について（新規）

全国における犬の登録頭数は、平成21年度の688万頭をピークに減少傾向が続いておりますが、静岡県における犬の飼育率は5.46%で、都道府県別では全国12位（※）に位置しており、犬の飼育率の高さとペット愛好者層の存在が顕著です。ライフスタイルの変化により、ペットを家族の一員として連れて外出する機会が増え、常にペットと過ごす人が増えていますが、多くのペット愛好家からは、ペットの受け入れが可能な店舗や公共施設が少なく、外出先や旅行先で不便を感じるとの声が聞かれます。

市内にこれらの施設が整備され、ペットと一緒に外出や旅行ができる環境が整えば「ペットに優しいまち」として、市内のペット愛好家の生活環境が改善されます。

また、静岡県ではペットの保有率が高いため、市外で不便を感じているペット愛好家が外出や旅行先として島田市を選ぶことが期待できます。「ペットに優しいまちづくり」は、全国的にも珍しい取り組みとして注目を集める可能性があり、観光客の誘致や地域の活性化に繋がることが見込まれます。

現状では、ペットの受け入れが可能な店舗や公共施設が少なく、そのための基盤整備が最重要課題となっています。

つきましては、公共施設にペット用ポールを設置し、カートやキャリーバッグを使用する等の条件付きで入場を可能とする規制緩和を要望致します。加えて、観光客の誘致や地域活性化を実現するため、市内業者を利用したペットフレンドリーな店舗の開業や改修に関する工事費・改装費・設備導入費等に係る助成制度を設け、「ペットに優しいまちづくり」を推進して頂きたく要望致します。

※令和4年調査の総務省統計局による「都道府県、男女別人口及び人口性比—総人口、日本人口」及び厚生労働省による都道府県別の犬の登録頭数と予防注射頭数等を使用し算出。

●回答は次ページ

【回答】

本市の施設では周囲の方のご迷惑にならないよう責任を持っていただくことを前提に、蓋つきのキャリーケースやケージに入れていただければ、来庁していただくことを可能としております。また、庁舎外では、リード等でつなぎ、常に身近においていただくようお願いしております。

現在、ペットをつなぐことができるポールの御用意はございません。これは、ペットをつないだ後、ご主人が不在となった際に周囲の方へ誤って御迷惑をかけることがないようするためです。

なお、ペット等動物同伴での来庁につきましては、本市Webページに掲載がございますので、参考にしてください。

観光施設等においては、ドッグランを設置している施設（川根温泉、KADODE OOIGAWA、Glamping&Port結）やペット連れで泊まることが出来る車中泊サイト（川根温泉、193 VALLEY BREWING）などがあります。そのほか、食事ができる場所などについて、大井川周辺地域の観光情報サイト「旅する大井川」において、「大井川流域で愛犬と一緒に出かけしたい観光スポット」の情報を発信しています。

また、年に1回ペット同伴可能なマルシェ型イベント「わんてらす」を開催しており、会場でのアンケート調査では、ペット用ポール及びカートやキャリーバッグ使用等の条件付きでの施設への入場のニーズがある一方、ペット用ポールについては、目の届かないところでトラブルが起きる不安などの意見もいただいています。

観光施設内へのペットの入場については、食品取扱や宿泊などに係る衛生管理や人の動物アレルギーなどの課題もありますので、指定管理者等とペット用ポールの設置及び条件付きでのペットの施設内への入場について協議をしてまいります。

あわせて、ペット愛好家の集まるイベントにおいて、引き続きアンケート調査によるデータの蓄積・分析を行ってまいります。

「ペットに優しい」という特徴を持たせたまちづくりは、興味深いものであると同時に、住民理解が必要なものと認識しておりますが、補助制度を創設する前に、まずは住民理解に努めることが先決だと考えております。

また、限られた予算の中で優先度をつけた事業の展開をすべきと考えており、物価・燃料費高騰や人材不足など、喫緊の課題は山積しておりますので、その時々の社会経済情勢を考慮に入れながら制度の必要性を検討してまいります。

「令和7年度 市行政に関する要望書」回答書（島田商工会議所）

産業経済部内陸フロンティア推進課

【要望項目】

（4）市内中小製造業向け工業用地の確保・整備について（継続）

市内中小製造業の中には、積極的な経営強化に取り組むものの、敷地の狭隘により操業環境に支障を期しているところや工場拡張に伴い市内に移転を検討しているものの、用途地域及び農地転用の制限により工場用地が確保できず、市外への移転を余儀なくされるケースもあり、新たな工業用地の確保・整備が喫緊の課題となっております。

市におかれましては、新東名島田金谷IC周辺において、県の指定を受けた「ふじのくにフロンティア推進区域」を「稼ぐ拠点」と位置づけ、企業立地を促進し新たなまちづくりに重点的に取り組まれており、同区域では比較的大規模な開発だけではなく、今後は小規模な工業用地の開発も計画しているところと伺っております。

つきましては、市内中小製造業の立地環境の向上及び工場の市外流出防止を図るため、「ふじのくにフロンティア推進区域」以外の地域においても、市内中小製造業向け工業用地の確保・整備の早期実現と実情に配慮したきめ細かな対応について要望致します。

【回答】

市内における工業用地の確保については、市外からの企業誘致に限らず市内企業の市外流出を防止する観点からも重要な課題であると認識しております。その観点から、市では、市内の民間遊休地に関する情報をHP上で紹介しているほか、企業立地の受け皿となる新たな工業用地確保に資する取組として、新東名島田金谷インターチェンジ周辺における工業用地の創出に最大限注力しているところです。

本区域では、民間主体の個別開発を促す基本方針のもと、土地利用規制の転換を行ったうえで、都市基盤施設整備により企業立地できる環境の整備を進めておりますので、市内事業者様におかれても、島田市土地開発公社が販売を予定している小規模工業用地も含め、本区域への進出を積極的に御検討いただけますと幸いです。

なお、現時点においては、市が本区域以外に工業用地を整備することは考えておりませんが、本区域への立地に限らず、市内への企業立地に関するお困りごと等がありましたら、内陸フロンティア推進課までお気軽に御相談ください。

「令和7年度 市行政に関する要望書」回答書（島田商工会議所）

市長戦略部戦略推進課

【要望項目】

- （5）「浜岡地域原子力災害広域避難計画」の具体化・充実化と安価で安定した電力供給実現に向けた浜岡原子力発電所の再稼働について（継続）

大きな発電能力を持つ原子力発電は、低炭素で優れた安定供給性と効率性を兼ね備えた重要なベースロード電源であり、電力の安定供給、電気料金の高騰抑制、環境対策への効果が見込まれるため、現実的な対応として、原子力発電を含めたエネルギー・ミックスの推進が求められています。

原子力発電所の再稼働がなかなか進んでいない中、現在、化石燃料を中心とした発電に依存しているのが実態ですが、LNGや原油の値上がりによるエネルギー価格の高騰が電気料金の値上げに直結し、国民生活や企業経営に深刻な影響を与えております。

このような状況下にあって、市におかれましては、浜岡原子力発電所の再稼働について、発災時の市民の安全・安心な避難誘導手段が確実に担保されるまで、再稼働は容認できないとお考えのようですが、早期に「浜岡地域原子力災害広域避難計画」の具体化・充実化が図られるよう県に働き掛けて頂きたく要望致しますとともに、安全性の確保と国における再稼働に向けての手続きを大前提とした上で、電力コスト削減とカーボンニュートラルの推進、市民の暮らしを支え、経済活動の基盤である電力の安定供給のために、浜岡原子力発電所の早期再稼働について国並びに県に働き掛けて頂きますよう引き続き要望致します。

●回答は次ページ

【回答】

昨今のエネルギー価格の高騰が市民生活や企業経営に影響を与えていることは認識しており、本市では、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、プレミアム付きデジタル商品券事業を実施し、市内生活者のみならず、市内事業者に対しても支援しております。

また、国においては地球温暖化対策の一つとしてエネルギー믹스の考え方があげられており、太陽光や風力、バイオマスなどとともに原子力発電もその一つとされていることも認識しております。

この状況の中、浜岡原子力発電所の再稼働につきましては、発災時の市民の安全・安心な避難誘導手段が確実に担保されるまでは、再稼働は容認できないと考えております。

このことを踏まえ、引き続き、静岡県が定めている浜岡地域原子力災害広域避難計画の具体化・充実化に向けて、静岡県及び内閣府に要望してまいります。

「令和7年度 市行政に関する要望書」回答書（島田商工会議所）

都市基盤部建設課

【要望項目】

（6）①市道大井川右岸1・2号線の拡幅について（継続）

市道大井川右岸1・2号線は、初倉の産業道路として日々多くの大型車両が利用する中、同路線は狭隘で安全なすれ違いが困難であり、路線の安全性の確保は喫緊の課題であります。令和7年度に完成予定の色尾大柳線による交通の流れの変化を把握しながら、拡幅の必要性について検討していくことですが、道路の狭隘による危険性は変わらないため、色尾大柳線の完成を待たず早期の拡幅について、引き続き要望致します。

【回答】

市道大井川右岸1・2号線の安全なすれ違いが困難である点の御指摘については、十分理解しております、日々の保全作業に努めております。

現在、初倉地区におきましては、市道色尾大柳線と市道谷口中河線の改良事業を進めており、まずは主要幹線道路2路線の整備を優先したいと考えております。

なお、市道色尾大柳線改良事業は令和7年度の完成を目指し進めておりましたが、道路を横断している用水幹線の付替え協議や下流域が耕作地のため断水を伴う工事ができないことから不測の日数を要するため、事業の完了は令和9年度になる見込みです。

大井川右岸1・2号線の整備の必要性については、幹線道路整備完了後の交通の流れを見据えた上で検討したいと考えております。

「令和7年度 市行政に関する要望書」回答書（島田商工会議所）

都市基盤部建設課

【要望項目】

（6）②市道谷口道線の拡幅（歩道の整備等）について（継続）

国道1号藤枝バイパス東光寺ICから富士山静岡空港へのアクセス道路の一部として重要な役割を担う同路線は、幅員が狭いことから、車両同士の接触事故が発生しており、令和5年10月には車両が単独で起こした死亡事故も確認されています。また、歩道が無く路側帯も狭隘であるため、歩行者等の交通弱者である市民の安全が危惧されます。

市におかれましては、JR東海との踏切改良の協議や、事業地内の関係者に説明を行い本事業への協力をお願いし、令和11年度の完成を目標に進められているところと伺っておりますが、早期に拡幅（歩道の整備等）が実現するよう引き続き要望致します。

【回答】

市道谷口道線事業につきましては、JR柄山踏切付近から市道道悦旭町線までの区間について、通行車両の円滑な走行と通学児童等の歩行者の安全確保を目的とした道路整備を進めているところです。早期完成に向けて現在、沿線関係者との補償交渉やJR東海との踏切改良協議を行い、令和11年度の完成を目標に事業を進めています。

今後も道路拡幅工事に伴い御迷惑をおかけいたしますが、御理解と御協力のほど、宜しくお願い申し上げます。

「令和7年度 市行政に関する要望書」回答書（島田商工会議所）

都市基盤部建設課

【要望項目】

（6）③県道河原大井川港線の拡幅について（継続）

市におかれましては、県道河原大井川港線の拡幅について県に働きかけて頂き、谷口橋以東（島田市細島地先）は、延長 600mのうち 120m区間が完了・供用を開始して頂き改善されましたが、残区間（480m）の工事は、令和7年度完了予定と1年延びております。同路線は、大型車両の交通量が多く、接触・転落事故の恐れがあることから、一日も早く完了するよう引き続き県へ働き掛けて頂きたく強く要望致します。

また、同路線島田球場付近（島田市横井四丁目地先）は、谷口橋以東の拡幅工事を優先し事業化を検討することですが、同付近は観光スポットが多く、大型バス等の往来は増加傾向で、2車線はあるものの大型車両のすれ違いに余裕が無く、交通の安全性が危惧されます。この区間につきましても谷口橋以東と並行して、早期に拡幅するよう引き続き県へ働き掛けて頂きたく併せて要望致します。

【回答】

静岡県島田土木事務所から以下の回答をいただいております。

県道河原大井川港線の谷口橋以東の拡幅につきましては、改築工事完了区間の終点側（下流側）は、関係機関との協議を進めており、協議が整い次第、拡幅工事の実施を予定しており、改築工事完了区間の起点側（上流側）は、拡幅に伴って用地取得が必要となる可能性があるため、関係者と調整を進め、事業着手を目指していきます。

また、島田球場付近につきましては、事故が多く、整備の優先順位が高い谷口橋以東の整備進捗を見ながら、進め方を検討していきます。

本市としましても、谷口橋以東の早期完成と島田球場付近の事業着手について県へ要望をしてまいります。

「令和7年度 市行政に関する要望書」回答書（島田商工会議所）

都市基盤部建設課

【要望項目】

（6）④県道藤枝天竜線（ 笹間地区）の安全な通行の確保について（新規）

県道藤枝天竜線は、生活道路として日々利用する方に加え、山村都市交流センターささまへの主要アクセス道路となっています。しかしながら、 笹間地区の道路状況は、狭隘による通行が困難な箇所や道路の整備が十分でないため、事故に繋がる恐れがある危険な箇所が散見されます。

一方で、山村都市交流センターささまの利用者は、コロナ禍以前において年間で2万人以上あり、野外活動センター山の家や島田市博物館と同規模の賑わいを生み出しています。今後も国際陶芸フェスティバル等観光スポットとして多くの来場者が見込まれ、その際の移動手段となる観光バス等が往来しやすいよう道路の整備について、県へ働き掛けて頂きたく要望致します。

【回答】

静岡県島田土木事務所から以下の回答をいただいております。

県道藤枝天竜線については、ワークショップ等を通じて地元と意思疎通を行い、静岡県島田土木事務所において事業を進めており、 笹間地区においては、現在、日向地区および竹島地区で道路整備を行っております。

従前は、日向地区の日向上橋周辺において、狭い幅員とクランク状の道路線形のため、大型観光バスの通行が困難でありましたが、現在進めている整備により円滑に通行できるように改良される計画であります。また、他の狭隘箇所についても整備を進めておりますが、一層の整備促進を行います。

本市としましても、安全な通行の確保に向け県へ要望をしてまいります。

「令和7年度 市行政に関する要望書」回答書（島田商工会議所）

産業経済部商工課

【要望項目】

（7）島田市地域産業振興事業費補助金に係る補助率及び補助限度額の引き上げと十分な予算の確保について（継続）

国では、ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金を設け、中小・小規模企業の革新的な設備投資やサービス・試作品の開発、生産・業務プロセスの改善等に支援を行っております。

一方、市におかれましては、予てより市内中小・小規模企業の設備及び施設の整備等に対する支援策として、島田市地域産業振興事業費補助金制度を設け、令和6年度当初予算に300万円が計上されているところですが、令和6年7月時点で前期分予算150万円の申請受付が終了しており、企業の設備投資のニーズの高まりを見せております。

つきましては、コロナ禍や原材料等の高騰により厳しい経営環境におかれている市内中小・小規模企業の設備投資意欲を喚起するとともに、経営基盤の強化を図るため、事業再構築の支援策として、島田市地域産業振興事業費補助金の補助率及び補助限度額の引き上げと併せて、令和7年度は令和6年度以上に十分な予算を確保して頂きたく、引き続き要望致します。

【回答】

本補助金は、機械設備の整備や新商品の研究開発など、中小企業の事業活動の近代化や合理化とともに、経営基盤を支え生産性の向上を図るために有効であると認識しております。商工団体及び中小企業者の皆様からの要望に応じ、これまでも予算や補助対象事業の見直しを実施しております。

このほかにも、市内中小企業者及び起業・創業希望者の支援策として、様々な補助制度を用意しております。

令和6年度には、「創業補助金」や「ポストコロナ時代の販路開拓に対応するための「海外展示会出展事業費補助金」等を実施してきたところです。

本補助金の令和7年度の予算につきましては、引き続き計上することを考えており、近年の補助金利用実績等に基づき、限られた予算で最大の効果を図る執行に努めてまいります。

「令和7年度 市行政に関する要望書」回答書（島田商工会議所）

産業経済部内陸フロンティア推進課

【要望項目】

（8）市内中小・小規模企業への波及効果が高い企業誘致について（継続）

市におかれましては、当市の企業立地上の優位性に加え大井川の豊富な地下水を活かし、市内への企業誘致を積極的に図っていただいておりますが、国道473号の4車線化、国道1号島田金谷バイパス（佐夜鹿～野田）の4車線化、国道473号バイパス（金谷御前崎連絡道路）の新設事業によって当市の交通アクセスの利便性は向上し、企業立地上の優位性は益々高まっていくと考えられます。

そうした中で、新東名島田金谷IC周辺地区内に工業用地の整備が進められ、現在までに堤間地区内3区画の事業者が決定し、三者全てが操業を開始されたと伺っております。

つきましては、今後企業誘致を予定されている牛尾山地区工業用地についても、市内中小・小規模企業への発注及びビジネスチャンスが幅広い分野で期待できる、裾野が広く、より波及効果が高い企業を優先して誘致して頂きたく、引き続き要望致します。

【回答】

本市では、新東名島田金谷インターチェンジ周辺において、県の指定を受けた「ふじのくにフロンティア推進区域」を「稼ぐ拠点」と位置づけ、交通利便性や豊富な水資源、強固な地盤といった地域特性を最大限に活かし企業立地を促進するなど、新たなまちづくりに重点的に取り組んでいます。

本区域では、個別開発の促進を図り、道路拡幅や排水路改修などの都市基盤施設整備を進めておりますが、併せて、島田市土地開発公社において、本区域への企業立地の呼び水となる工業用地の造成・販売を手掛けており、堤間地区では3区画すべてにおいて企業立地が完了し、操業を開始しました。

これらの立地企業の選定にあたっては、「地元企業に与える波及効果」など、地域経済への貢献度を審査項目の一つの柱としており、いずれの事業者も、市内企業への工事発注を積極的に実施する点などにおいて、高く評価されました。

ご要望をいただいた牛尾山地区工業用地についても、地域経済に波及効果が高い優良企業の立地を目指し、企業誘致活動を行ってまいります。

「令和7年度 市行政に関する要望書」回答書（島田商工会議所）

行政経営部契約検査課・行政経営部財政課

【要望項目】

（9）市内中小・小規模企業に対する業務発注率の維持向上並びに
公共事業予算の安定的な確保について（継続）

新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、本格的な経済活動を期待していたところですが、原材料等の高騰により、市内中小・小規模企業は大きな影響を受け、未だに業種、事業規模を問わず、事業継続と雇用維持を図ることが大変厳しい状況におかれています。

市におかれましては、従前より地元企業の育成及び地域経済の活性化を図ることを目的として、「島田市地元企業優先発注等に係る実施方針」を定め、適正な競争原理のもと公平性を確保した上で、市内中小・小規模企業への受注機会の維持・向上に取り組まれ、発注件数・発注金額共に御配慮を頂いております。

また、公共工事においては、着手日選択型工事の実施や最低制限価格制度の導入等により、施工時期の平準化、ダンピング受注防止の徹底等を図り、持続可能な事業環境の確保に努めて頂いておりますが、地域経済活性化や激甚災害等の対応の際に力を発揮する地元建設業界が、その能力を維持しつつ、保有する技術が次世代に伝承され、健全に発展していくためにも、市内中小・小規模企業の積極的活用を引き続き要望致します。

また、小売業及び観光関連産業においても、一般物品の購入並びに各種業務委託契約に係る市内業者に対する発注率の維持向上に努めて頂きたく、引き続き要望致します。

併せて、景気を下支えする公共事業予算の安定的な確保について、引き続き要望致します。

●回答は次ページ

【回答】

物価高や燃料費高騰等により、市内業者を取り巻く環境は依然として厳しい状況に置かれていることを承知しております。また、災害発生時において、市内業者は、応急・復旧活動を迅速に展開するため不可欠な存在であると認識しております。

そのため、低入札価格調査制度、最低制限価格制度の活用によるダンピング受注防止の徹底、週休2日工事の積極的な実施による労働環境の改善を図る等、持続可能な事業環境の確保に努めております。

加えて、本市においては、従前より「島田市地元企業優先発注等に係る実施方針」を定め、市内業者への優先発注に努めております。ただし、発注する内容によっては専門的な知識や高度な技術、経験を必要とするものや特殊な物品等で市内業者からの調達が難しいものが多い年度については、市内発注率は低くなることもあるため、年度により発注率の変動が生じることはやむを得ないと考えております。

今後とも、地元建設業界等の健全な発展に資すること、さらに小売業を含む市内業者の事業継続と従業員の雇用維持が図られるよう、建設工事のみならず物品購入及び業務委託につきましても、引き続き市の方針に基づき市内業者への優先発注を推進してまいります。

併せて、公共事業予算につきましては、事業の優先性や緊急性などから適切に計上し、令和7年度も計画的に予算確保を図ってまいります。